

令和5年8月28日

関東運輸局長 殿
(国土交通大臣 齊藤 鉄夫 殿)

住 所 横浜市神奈川区東神奈川
二丁目43番の1
氏名又は名称 楠原輸送株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長
花島 孝明

安全管理規程変更届出書

このたび、安全管理規程を変更したので、貨物自動車運送事業法第16条第1項及び貨物自動車運送事業輸送安全規則第2条の4の規定に基づいて下記のとおり届け出いたします。

記

- 1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者氏名
楠原輸送株式会社
横浜市神奈川区東神奈川二丁目43番の1
代表取締役社長 花島 孝明
- 2 変更した事項
安全管理規程第15条に、
 - 3 安全統括管理者は、別途「内部監査手順書」を策定し、内部監査の手順を明確に明示し、内部監査要員を指名し、また内部監査を定期的を実施し、その報告をさせることとする。
 - 4 安全統括管理者は、内部監査手順書に準じ実施した結果、必要な是正措置を講じ、また講じた是正措置に対し、速やかに改善報告書を提出させ、内部監査要員に改善報告の確認を行わせる。の項目を追記しました。
- 3 変更を必要とする理由
安全管理規程に必要な項目が、欠落していましたので、見直した結果追記したものです。

4. 変更日 令和5年8月25日

